

◎新潟県告示第1037号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザー測量）
- 2 作業期間 平成28年8月26日から平成29年2月28日まで
- 3 作業地域 糸魚川市